## 通院治療室を 利用の患者さんへ

当院では、以下の体制を整備し 外来化学療法を行っています。

- 外来にて化学療法を受けられている患者さんから、電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制をとっています。
- 急変時等の緊急時には入院できる体制をとっています。
- 当院で、使用されている化学療法のレジメン (治療内容)は、安全確保と適正化を図るため、化学療法委員会を月1回以上開催し、レジメンの妥当性を評価した上で、承認されたものです。

当院で登録されたレジメンの4割以上は、外来にて実施可能です。 ※患者さんの状態や疾患の種類によっては、入院にて実施する場合があります。

## 化学療法委員会

